

平成 28 年度  
事業計画書

短期入所生活介護

姫路・勝原ホ一ム短期入所生活介護

## 1. 事業の内容

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 事業の指定  | 短期入所生活介護<br>介護予防短期入所生活介護   |
| (2) 事業の名称  | 姫路・勝原ホーム短期入所生活介護   |
| (3) 指定番号   | 2874001395   |
| (4) 施設の所在地 | 〒671-1201<br>姫路市勝原区下太田 573<br>T E L 079-273-1311<br>F A X 079-273-4321 |
| (5) 事業開始   | 平成13年4月1日  |
| (6) 管理者    | 施設長 石田文徳   |
| (7) 利用定員   | 18人  |

## 2. 事業の目的

身体上又は精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受ける事が困難な要介護者を受け入れる。

そして、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とし、利用者に日常生活を営むため必要な居室及び共用施設と介護福祉サービスを提供する。

## 3. 事業の基本方針

利用者にとってかけがえのない第2の人生を自立した一人の人間として、楽しく幸せに生き甲斐のある生活が送れるよう、いたわりと思いやりのある暖かい雰囲気の中で質の高いサービス提供に努める。

## 4. 処遇の基本理念

- (1) 自己決定の尊重  
利用者自身の主体性や意思を尊重した処遇
- (2) ADLの向上を目指す  
残存能力を活用して、心身の自立を目指す援助や支援
- (3) 利用者の生活を豊かにする

## 5. 処遇の基本方針

利用者の主体性・ニーズ・意思を尊重し、残存能力を活用し、最小限の介助によって自立性を引き出し、生活の質の向上に努める。

利用者が安心して生活し、心身ともに生き生きと生活出来るよう、明るく楽しく、いたわりと思いやりのある暖かい家庭的な処遇を目指す。

職員は、常に利用者を主体とし、利用者の立場に立って考え行動することを基本とする。そのために技術や知識の積極的な集積、さらに、施設内外の研修に参加するなど自己の向上に努める。

## 6. 事業目標

「1日でも長い在宅生活の継続を目的に機能訓練や趣味趣向をとりいれ、現存機能を活かした生活がかなう支援を行う。」

昨年同様に利用者が在宅生活を継続し、現存機能を活かすことのできる支援を行う。また、本人のこれまでの生活歴や趣味・趣向を参考に支援を行うことで、生活意欲の

向上を図る。生きがいへと繋がる趣味活動の場を提供していく。

- (1) 現存機能を把握し、持っている力を活かした支援を行う。家族や看護師及び担当介護支援専門員など他専門職との連携を図り、情報を共有していくことで一人ひとりの状態に応じた介護方法を考え、日々、実践する。あわせて、支援者として、情報を共有する大切さや機能を活かすことの大切さを学び、実践につなげていく。
- (2) 利用者が作成された塗り絵や裁縫などの作品は可能な限りフロア等に展示するとともに話題にあげ、会話をすすめていくことで達成感や更なる意欲の向上を図る。また、利用者個々の状態に合ったものや季節などその時々に応じたものを提供していくことで、新たな創作意欲や生きがいの発見に繋げるため、様々な活動の場の提供に努める。

## 7. 処遇の目標

- (1) 一人一人の人権・人格を尊重した暖かい処遇
- (2) 「自立支援」を念頭に、ADLの自立を目指した処遇
- (3) 言葉として訴える事の出来ない、又、自己主張の出来ない部分に気づき、配慮した処遇
- (4) 一人一人のニーズの受容と認識、それに基づいた個別処遇計画

## 8. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指 定 基 準
	常 勤	非 常 勤	パート	
施 設 長	1名			1名
事 務 長	1名			
事 務 員	1名		3名	
介護支援専門員	1名			1名
生活相談員	1名			1名
訓練指導員	1名			1名
看護職員	3名		1名	2名
主任介護員	1名			看護師を含めて (3:1)
介護員	18名	2名	7名	
管理栄養士	1名			1名
調理員		1名	10名	
医師			1名	1名
理学療法士			1名	
作業療法士			1名	
宿直員			2名	
その他			2名	
合 計	29名	3名	28名	

☆ 特養の職員数も含む

## 9. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
施設長 事務長 事務員 介護支援専門員 生活相談員 管理栄養士	通常 9:00～17:45 遅出 10:00～18:45
看護職員 訓練指導員	通常 8:30～17:15 遅出 10:00～18:45
主任介護員 介 護 員	早出 7:45～16:30 通常 9:00～17:45 遅出 10:00～18:45 超遅出 11:00～19:45 夜勤 18:00～10:15
調 理 員	早出 6:00～14:45 通常 9:30～18:15 遅出 10:45～19:30
宿 直 員	通常 18:00～ 8:00

## 10. サービスの種類及び概要

サービスの種類	概 要
送 迎	・短期入所生活介護計画書を基に、介護車で送迎する。
食 事	・短期入所生活介護計画書を基に、状態に応じた食事を提供する。
入 浴	・短期入所生活介護計画書を基に、入退所日を基準に体調等を考慮しつつ、2、3日おきの入浴を行う。
排 泄	・短期入所生活介護計画書を基に、状態に応じた排泄を行う。
機能回復訓練	・個別訓練計画書を基に、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施する。
健 康 管 理	・看護師が、健康管理を行う。

## 11. 年間行事計画

月	行 事 内 容
4 月	・お花見
5 月	・朱の会との交流会 ・つくし会との交流会 ・下太田花祭り
6 月	・姫路若葉保育園との交流 ・バーベキュー大会

月	行事内容
7 月	・七夕会 ・やながせ祭り見学 ・勝原区納涼の集い見学
8 月	・納涼大会 ・そうめん流し ・和太鼓交流会
9 月	・寿会 ・保育園運動会見学 ・ドライブ外出（コスモス畑） ・右扇会との交流会
10 月	・ふれあい運動会 ・秋祭り見学（吉備神社・魚吹神社） ・お祭りごっこ見学
11 月	・勝原小学校交流会 ・虹色の風との交流会 ・ふくろうの会との交流会 ・東坂老人会との交流会
12 月	・クリスマス会 ・幼児音楽フェスティバル鑑賞 ・もち花作り
1 月	・初詣（吉備神社・魚吹神社） ・書初め
2 月	・節分（豆まき） ・やながせ保育園児とお別れ会
3 月	・梅林公園見学 ・姫路若葉保育園との交流会 ・勝原小学校との交流会

## 12. クラブ活動

クラブ名	実施日	時間
笑いヨガ	毎月 1 回実施（不定期）	10:30～11:15
手芸	毎週 水曜日	14:00～15:00
習字	毎週 水曜日	14:00～15:00

## 13. 週間事業計画

	月	火	水	木	金	土
第1週	入浴 リハビリ 貼り絵	入浴 リハビリ 塗り絵	入浴 リハビリ 書き取り	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 歩行訓練	入浴 リハビリ パズル
第2週	入浴 リハビリ 貼り絵 避難訓練	入浴 リハビリ 塗り絵	入浴 リハビリ 花の会 書き取り	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 歩行訓練	入浴 リハビリ パズル
第3週	入浴 世代間交流 散髪 リハビリ	入浴 世代間交流 リハビリ 塗り絵	入浴 リハビリ 書き取り	入浴 世代間交流 リハビリ	入浴 世代間交流 リハビリ 歩行訓練	入浴 世代間交流 リハビリ パズル

	月	火	水	木	金	土
第4週	入浴 リハビリ 貼り絵	入浴 リハビリ 塗り絵	入浴 リハビリ 花の会 書き取り	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 歩行訓練	入浴 リハビリ パズル

#### 14. 施設の安全対策

避難訓練（毎月、第2月曜日）

3月は、網干消防署と合同避難訓練の実施。

#### 15. 広報紙の発行

毎月、ホームだよりを発行する（年12回）。

#### 16. 職員の処遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きの姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会や講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、十分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

#### 17. 委員会

- (1) 認知症委員会 (2) リスク管理委員会 (3) 感染・衛生委員会  
 (4) 医療的ケア安全対策委員会 (5) 栄養委員会 (6) 介護向上委員会  
 (7) 褥瘡・拘縮予防委員会 (8) 在宅サービス委員会①、②  
 (9) 安全対策委員会 (10) 身体拘束・虐待防止委員会  
 (11) レクリエーション委員会 (12) OJT教育委員会

#### 18. 施設内職員研修

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報研修に関する研修 認知症研修	全職員 介護職員	施設長・事務長 認知症委員会
5月	医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア 安全対策委員会
6月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
7月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
8月	栄養に関する研修	介護職員	栄養委員会
9月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上委員会

月	研 修 名	対 象	研修担当
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介 護 職 員	褥瘡委員会
11月	社会資源に関する研修	全 職 員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介 護 職 員	安全対策委員会
1月	社会資源に関する研修	全 職 員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全 職 員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全 職 員	リスク管理委員会

#### 特別研修

月	研 修 名	対 象	研修担当
6月	リスクマネジメント研修	全職員	外部講師
9月	産業医研修会	全職員	産業医
10月	福祉サービス研修	全職員	管理者

#### 19. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修会
- ・認知症介護実践（実践者）研修
- ・認知症介護実践（実践リーダー）研修